

国鉄改革完遂！  
当たり前の労働運動  
を前進させよう！

J R  
東海労

静岡

J R 東海労働組合静岡地方本部  
静岡市葵区黒金町 68  
NTT 054-284-3608  
FAX 054-283-6365  
発行責任者 山本繁明  
2013年3月6日 No. 18

# 新人事・賃金制度から 8 年！！ 定期昇給基準昇給額は、このま で良いのか？

2014 年春闘は、私達にとって平成 18 年 7 月 1 日に実施された新人事・賃金制度から 8 回目の賃上げ春闘になります。ベースアップの要求はもとより、定期昇給における経過年数による基準昇給額の減額を撤廃させなければなりません。「基準昇給額」が、新制度実施時の等級そのままの社員は、今年は 400 円です。つまり、乗数が 4 であれば 1,600 円の昇給となります。そして更に毎年減額され、3 年後の基準昇給額は 100 円になってしまいます。つまり、たった 400 円だけの昇給となってしまうのです。

会社は、他の企業から見ても賃金は高い水準にあると繰り返し言っていますが、400 円という昇給額は高い水準なのでしょうか？こんな制度をこのままにしておいて、良いと思いますか？

## 既に始まっている 2014 春闘で、 更に職場の問題点を明らかにし 要求額満額獲得を目指そう！！